

慶應義塾大学 社会学研究科

2021年度 後期博士課程 入学試験出願者の皆さまへ

2月19日(金)および20日(土)の後期博士課程入学試験は、新型コロナウイルス感染症予防に十分留意しながら、予定通り三田キャンパスにて実施いたします。会場へ来られない受験生への追試や遠隔での試験実施などの特別措置は行いませんのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染症予防対策等について

試験会場、控室は受験生同士の距離が保たれるよう座席指定を行います。また、定期的に室内の換気、消毒を行い、係員はマスク、フェイスシールド等を着用します。

受験生のみなさまにおかれましては、マスクの着用、手洗い・うがいの励行等、感染症予防と体調管理に努め、試験に臨んでください。試験当日は以下の対策についてご理解・ご協力をお願いいたします。

- 1) キャンパス入口にてサーマルカメラによる検温を実施します。発熱(37.5°C以上※)の疑いがあれば非接触体温計で検温し、37.5°C以上の場合は入構できません。当日キャンパスに入構できなかった受験生に対し、追試等の特別措置は行いません。
※平熱が高い等、特段の事情がある方は試験前1週間程度の体温記録をつけ、当日ご持参ください。
- 2) キャンパス入構の際は必ずマスク(不織布推奨)を正しく着用し、キャンパス入口で受験票を提示してください。受験票・マスクがない場合は入構できません。ただし、写真照合の際は、係員の指示に従って、マスクの取り外しにご協力をお願いいたします。
- 3) 試験会場入口に備え付けてあるアルコール消毒液の利用と手洗いによって、手指の消毒にご協力ください。
- 4) 3つの密(密閉・密集・密接)とならないようお互いに注意してください。受験生同士で集まったり、私語を交わしたり、一緒に食事をしたりすることは、教室外でも避けてください。
- 5) 試験終了後は速やかに帰宅してください。

以下の各項に一つでもあてはまる場合は、受験をご遠慮ください。

- ・ 37.5°C以上の発熱を伴う風邪の症状がある場合。
- ・ 新型コロナウイルス感染症を含む感染症に感染している、またはその感染症の出席停止期間にあたる場合
- ・ 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合(濃厚接触者※を含む)。
※濃厚接触者：受験生が保健所から新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者に該当するとされた場合でも、次の(1)~(3)の要件をすべて満たす受験生に対しては、別室での受験を認めます。この場合は、事前に電話で学生部大学院入試担当までお申し出ください。
(1) PCR検査の結果、陰性であること
(2) 受験当日も無症状であること
(3) 公共の交通機関を利用せず、かつ人が密集する場所を避けて試験会場に来場できること
- ・ 試験当日の時点で、国外から日本への入国後14日間経過していない場合

●学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に関する注意事項
本学の入学試験では、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症(新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等)に罹患し治癒していない場合、他の受験生や試験監督者等への感染のおそれがあるため、受験をご遠慮いただいております(病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるときは、この限りではありません)。

なお、今後の情勢により何らかの変更を行う場合は、本学Webサイトにてお知らせいたします。